

令和4年土幌町議会第1回臨時会

- 1 議事日程 令和4年1月21日（金曜日） 午前10時開会
日程番号1 会議録署名議員の指名
日程番号2 会期の決定
(諸般の報告)
日程番号3 議案第1号 令和3年度土幌町一般会計補正予算

- 2 出席議員
1番 加藤 宏一 2番 河口 和吉 3番 大西 米明 5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄 7番 牧野 圭司 8番 曾我 弘美 9番 中村 貢
10番 森本 真隆 11番 大野 明 12番 矢坂 賢哉 13番 秋間 紘一

- 3 欠席議員（0名）

- 4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者
教育長 土屋 仁志 代表監査委員 佐藤 宣光

- 5 町長の委任を受けて出席した者
副町長 高木 康弘 総務企画課長 亀野 倫生
会計管理者 上野 清子 町民課長 藤内 和三
保健福祉課長 藤村 延 健康介護担当課長 三島 裕子
産業振興課長 西野 孝典 建設課長 田中 敏博
建設課施設担当課長 上山 英樹 子ども課長 角田 淳二
特老施設長 齋藤 英雄 病院事務長 増田 達也
消防課長 土屋 政勝

- 6 教育長の委任を受けて出席した者
参事 川口 久 教育課長 小野寺 務
給食センター長 加納 正信 高校事務長 木下 雅子

- 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者
事務局長 若原 裕

- 8 職務のため出席した者
事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

	秋間議長	ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達していますので、これから令和4年第1回土幌町議会臨時会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 1 日程第1、会議録署名議員の指名 を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、牧野圭司議員及び8番、曾我弘美議員を指名します。 2 日程第2、会期の決定 を議題とします。 お諮りします。 本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって会期は本日1日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主なできごとについては、お手元に配付した事務報告のとおりです。 これで諸般の報告を終わります。 3 日程第3、議案第1号令和3年度土幌町一般会計補正予算 を議題とします。朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。
	高木副町長	先ず、本日臨時町議会を招集させていただいたのは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して令和3年度内での実施が必要な事業、牛乳・乳製品消費拡大の取り組み及び除雪費などの追加についての補正予算を上程させていただくためであります。 今般、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の6兆8,000億円の増額が計上された国の令和3年度補正予算が成立したことを踏まえ、令和3年12月27日、地方単独事業分の1兆円について、都道府県、市町村ごとの交付限度額の通知があったところでございます。 本町の交付限度額は8,258万円の通知を受けたところでございますが、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、2カ年にわたり支援策などを含めアフターコロナを見据えた事業に充当する予定でございます。 この度は、年度内に事業が実現可能である事業として702万円を追加いたしました。 また残りの交付金につきましては、令和4年度に実施する事業に充当することとし、詳細につきましては第1回定例議会令和4年度予算審査

特別委員会にてご説明いたします。

次に、牛乳・乳製品消費拡大の取り組みであります。事業規模700万円を農業振興対策本部において実施するもので、町内の事業者からの寄附300万円を充当させていただくものであります。

なお、補正予算の詳細につきましては、総務企画課長から説明いたします。

秋間議長
亀野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長亀野よりご説明申し上げます。議案第1号、令和3年度士幌町一般会計補正予算第8号ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,263万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億2,451万5,000円に改めようとするものでございます。それでは歳出からご説明いたしますので7ページをご覧ください。2款1項14目愛のまち建設基金費では、横山食品株式会社様より30万円、株式会社トーエイ様より300万円の寄附を頂き、24節積立金に愛のまち建設基金積立金に330万円を追加いたします。特定財源につきましては指定寄附金を同額充当いたします。

次に2款3項1目戸籍住民基本台帳費では、国が進めるデジタル社会形成整備に伴い、転出・転入手続きのワンストップ化に向け12節委託料に個人番号カード等関連事務委託料286万円を追加し、コロナ禍でのマスクを着けたりパネル越しで会話の際に聞き取りにくさを補うため、会話補助用具電子ネオパッド購入費用として、17節備品購入費に2万円を追加します。特定財源につきましては地方創生臨時交付金1万9,000円、個人番号カード等関連事務事業補助金286万円を充当いたします。

次に3款2項5目子育て支援推進費では、こどもの育ち応援特別給付事業の額の確定に伴い、18節負担金補助及び交付金のこどもの育ち応援特別給付金285万円を減額いたします。特定財源につきましては、給付金減額に伴い、地方創生臨時交付金を同額減額し、財源補正を行うものでございます。

次に8ページをご覧ください。6款1項3目農業振興費では、牛乳・乳製品消費拡大を図るため、18節負担金補助及び交付金に農業振興対策本部助成金に700万円を追加いたします。特定財源につきましては、株式会社トーエイ様から需要が落ち込んでいる牛乳・乳製品の消費拡大に役立てて欲しいとの意向を受け、愛のまち建設基金繰入金300万円を充当いたします。

次に7款1項1目商工振興費では、18節負担金補助及び交付金に北海道が行う北海道飲食店感染予防対策認証制度による認証を取得した町内事業者を対象に給付金を給付し、認証取得を促すため、第三者認証取得促進給付金100万円を追加し、コロナ禍での売り上げ減少等の影響を受け、国や北海道の支援金を受給している事業者を対象に、支援金を上乗せ給付し、事業の継続を図るために、事業・雇用継続応援支援金600万円を追

加するものです。特定財源につきましては地方創世臨時交付金700万円を充当いたします。

次に8款2項2目道路橋梁維持費では、1月11日午後から12日早朝にかけて急速に発達した低気圧の影響を受け記録的な大雪に見舞われたことで除雪費用が不足し、13節使用料及び賃借料に重機借上料3,500万円を追加いたします。

次に9ページにうつりまして、10款2項2目教育振興費では、横山食品株式会社様より頂いたご寄附の趣旨に添うよう、17節備品購入費に児童用図書購入費15万円を追加いたします。特定財源につきましては12月補正の生徒用タブレットACアダプター購入費用に対し、地方創生臨時交付金90万9,000円の財源補正を行い、愛のまち建設基金繰入金15万円を充当いたします。

次に10款3項2目教育振興費でも横山食品株式会社様からの寄附を充てて17節備品購入費に図書購入費15万円を追加いたします。特定財源につきましては、12月補正の生徒用タブレットACアダプター購入費用に対し地方創生臨時交付金60万円の財源補正をおこない、愛のまち建設基金繰入金15万円を充当いたします。

次に10款4項2目教育振興費では、小中学校同様に特定財源につきまして、12月補正の生徒用タブレットACアダプター購入費用に対し地方創生臨時交付金47万2,000円の財源補正をおこなうものでございます。

次に歳入についてご説明いたしますので、6ページをご覧ください。特定財源以外の一般財源ですが、下段になります19款1項1目繰越金に3,702万円を追加し収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議いただき原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

引き続き詳細につきまして、産業振興課長より補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

秋間議長
西野産業
振興課長

産業振興課長

産業振興課 西野からご説明申し上げます。A4横の3枚ものの資料をご覧ください。

はじめに1ページ目の農業振興費の農業振興対策本部助成金に700万円を追加計上させて頂きし実施します牛乳・乳製品消費拡大緊急事業でございますが、全国的な消費拡大の取り組みによりまして、年末年始の生乳廃棄につきましては回避されたところでございますが、今後春休みの学校給食の休止などによりまして、牛乳・乳製品の需要が急減することが見込まれますことから、今回農業振興対策本部が主体となりまして、当面春休み時期までの牛乳・乳製品消費拡大を緊急的に実施させて頂くものであります。事業の概要につきましては、資料に記載の表のとおりでございますが、番号の1につきましては、一つ目は学校給食等に乳製品をプラス1品、二つ目は春休み中にも小中学生に、家庭で消費しても

らおうとするもので、一つ目に関しましては町内の学校や福祉施設等
いつもよりプラス一品乳製品の提供を行うもの、二つ目は春休み前に町
内の児童生徒を対象に、町内で利用できる牛乳・乳製品クーポン券を配
布するものであります。次の番号の2につきましては、町民向けの消費
拡大キャンペーンといたしまして、①が町内全世帯に牛乳・乳製品クー
ポン券を郵送配布させていただくもの、②が牛乳1リットルパック5枚
を一口として、町民の方が農対本部事務局である産業振興課に持参頂
いた場合に、クーポン券と引き替えさせていただくもので、クーポン券利
用による町内での消費促進を図ろうとするものでございます。番号の3
は消費拡大のPRといたしまして、のぼりを作成するもので、番号の4
につきましてはワクチン接種3回目の会場において、牛乳を配布させて
いただく予定としているところでございます。一番下の番号の5につ
きましては、引き続き町の会議等で場で出席者に牛乳200mlパックでござ
いますが、お渡しする取り組みを積極的に進めようとするものでござ
います。それぞれの取り組みの事業費につきましては、表の右側に記載の
とおり合計で700万円を今回追加計上させていただき、特定財源といた
しまして昨年12月に町内の事業者様から、牛乳・乳製品の消費拡大に
という趣旨で受領いたしました町への寄附金相当額となります愛のまち建設
基金繰入金300万円を充当させていただいたところであります。

つづきまして2ページをご覧ください。商工振興費に新規で計上させ
ていただきました第三者認証取得促進給付金でございますが、現在北海
道が進めております、飲食店を対象とした第三者認証制度による認証取
得した飲食事業者を対象に、町独自の給付金を給付し認証取得の促進
を図るものでございます。給付の対象となる飲食事業者の要件につ
きましては、記載のとおりといたしまして、給付額につきましては1事
業者につきまして一律5万円とさせていただき、補正予算の額につ
きましては、給付対象事業者を現時点で20件程度を想定し、100万円
を計上させていただいたところでございます。

つづきまして、3ページをご覧ください。同じく商工振興費に新規
で計上させていただきました、事業・雇用継続応援支援金でござ
いますが、昨年の感染拡大に伴う緊急支援措置等により、売上減少や営業
時間の短縮による影響を受けた小規模事業者を支援するため、国の月次
支援金、北海道の道特別支援金、緊急事態措置協力支援金これらのい
ずれかを受給した事業者を対象に町独自の支援金を上乘せ給付し、事
業と雇用の継続を図るものでございます。給付の対象となる事業者の
要件につきましては、記載のとおりとしまして給付額につきましては、
1事業者につき一律5万円とさせていただき、加えて雇用する労働者、
パート労働者がいる場合に、その人数に応じてそれぞれ1人につき5
万円、2万円を加算させていただくものであります。補正予算の額につ
きましては給付対象事業者として60件程度を想定し、600万円を計上
させていただいたとこ

	<p>ろでございます。以上私からの説明とさせていただきます。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p>
加藤議員	<p>1 番加藤議員 7 ページの 2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費の中で、17 節の庁用備品購入費、今回 2 万円あがっています。マスク等の使用により音声の聞き取りづらいのを解消する装置となっているのですが、これは以前、同僚議員が一般質問等でそういう話をされたのが、こういう地方創生臨時交付金が来た時にやるのではなくて、本来はこれをもっと前からやるべきことだったのではないかな。しかも 2 万円とうちの予算の中で大きい金額ではないので住民サービスの中で、現実に窓口で声が聞き取りづらい、思いを伝えづらいそういう苦情はなかったのだろうかお聞きします。</p>
秋間議長	<p>町民課長</p>
藤内町民課長	<p>町民課長藤内のほうからお答えします。 確かに議員のおっしゃるとおり、以前森本議員のほうからご指摘がありまして、色々検討してきたところではありますが、確かに導入するのが遅いのじゃないかと言われればそのとおりだと思います。森本議員が以前、UD トークということでお話されていまして、アプリを導入してデジタルで出来るというものがありまして、そちらの方を係内で検討させていただいているところで、一応職員個人のスマホになるのですが、その様な類いのアプリを入れて、どういった物なのか立証しようということを入れてはいたのですが、今のところそのアプリを使ってまで会話をするとということが実際にないものでこれから継続して、その辺のことを検証していこうと思っております。以上です。</p>
秋間議長	<p>1 番加藤議員</p>
加藤議員	<p>当然、これからまだコロナがすっきりと世の中から消える訳ではないのでマスクを着けなければならない。保健福祉課の方では、タブレットを使った補助器具があったということで、今回のものは何処に設置するかをお聞きします。</p>
秋間議長	<p>町民課長</p>
藤内町民課長	<p>町民課長藤内よりお答えします。 住民登録をする窓口と税務の問い合わせをするところに、各 1 台づつを予定しております。</p>
秋間議長	<p>1 番加藤議員</p>
加藤議員	<p>2 台で 2 万円ということですね。私の感覚ではそれほど高い物ではなくて、住民の方にある程度聞き取ってしゃべりづらいとか苦情があれば工夫して、税と窓口だけではなくて、他のところでも町民の方に対応するところがあれば、検討していくべきだと私は思います。せっかく森本議員の質問もあったことですし、それに対応するようこれからも努力していただきたいと思います。お願いします。</p>
秋間議長	<p>その他ございませんか。</p>

秋間議長	(な し) 質疑を終わり、これから討論を行います。
秋間議長	(な し) 討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
秋間議長	(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
佐藤事務局長	これで本日の日程は終了しました。 会議を閉じます。 令和4年第1回土幌町議会臨時会を閉会します。
秋間議長	議場内の皆様、ご起立願います。 ご苦勞様でした。

(午前10時20分)